

わが家の安全



「鍵」の保管管理を徹底しましょう！

先日、マンションの管理業者を装った者が、住人に対し、「玄関の鍵を点検させてほしい」旨を伝え、提出を受けた鍵に刻印された番号を基に、インターネットにより合鍵業者に依頼して合鍵を作製した後、当該住居に侵入し、検挙されました。

現状では、鍵のメーカー、種類等により異なりますが、鍵本体のほか、鍵の番号等から合鍵を作製し得るということです。

皆さん、大切な人や物を守るため、次のことに注意してください！

★ 鍵を見せない

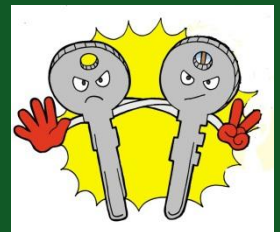
家族等の以外の必要のない人には鍵を見せないようにしましょう！

★ 鍵を渡さない

家族等の以外の必要のない人には鍵を渡さないようにしましょう！

★ 鍵を写さない

鍵をスマホやデジタルカメラ等で写して記録しないようにしましょう！



皆さん、ご注意を！！

平成28年10月17日
奈良県警察本部
生活安全企画課
(犯罪抑止対策室)

